



令和6年10月1日より最低賃金額が改正されます！

令和6年10月1日発効 宮城県 地域別最低賃金

時間額 973円

(前年:923円 前年より50円増)

最低賃金特設サイト



※特定(産業別)最低賃金の改定については別途ご確認ください。(令和6年9月現在)

鉄 鋼 業	1,003円	令和5年 12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959円	
自動車小売業	986円	

第75回 全国労働衛生週間の実施について

期 間:令和6年10月1日(火)～ 7日(月)

【準備期間:令和6年9月1日～30日】

【スローガン】

推してます みんな笑顔の 健康職場

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施されています。

職場内の労働衛生水準の向上のため、下記実施要綱を参考に労働衛生管理活動の展開に努めましょう。

事業場における実施事項(抜粋)

全国労働衛生週間および準備期間に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策 など

実施要項



リーフレット



労働安全衛生関係の一部の手続の電子申請が義務化されます

2025年1月1日より、以下の手続きについて電子申請が原則義務化されます！

- ・ 労働者死傷病報告
- ・ 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・ 定期健康診断結果報告
- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・ 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- ・ 有機溶剤等健康診断結果報告
- ・ じん肺健康管理実施状況報告

※義務化されるもの以外にも...

- ・ 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届
(労働安全衛生法第88条に基づく届出)
- ・ 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
- ・ 特定元方事業者の事業開始報告
...など多くの届出等が電子申請可能です

厚生労働省ホームページ



建設業の一人親方等に対するお知らせ

(1) 一人親方等に対する退避や立入禁止措置、危険箇所における周知の義務化

※労働安全衛生法第20条、第21条及び第25条、第25条の2に関して定められている以下の4つの省令で、作業場所に起因する危険性に対処するもの(退避、危険箇所への立入禁止等、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止)について事業者が実施する措置が対象です。

①労働安全衛生規則、②ボイラー及び圧力容器安全規則、③クレーン等安全規則、④ゴンドラ安全規則

【対象】

同じ作業場所にいる労働者以外の人
(一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない)

【講じなければならない措置の内容】

- ①退避、危険箇所への立入禁止、火気使用禁止、悪天候時の作業禁止
- ②立入禁止場所など危険箇所で作業を行わせる場合、保護具の着用が必要であることの周知

通達



リーフレット



(2) 建設業の一人親方等に対する安全衛生教育研修会

日時：2024年11月7日(木) 13:30~16:30

会場：東京エレクトロンホール宮城 602中会議室

定員：35名

カリキュラム

テキストと補助教材を使用します。(無料)

教科目	内容
一人親方等の災害	一人親方等の安全衛生管理
	労働災害発生の課題
	災害発生の仕組み
建設現場の安全衛生管理	統括安全衛生管理体制
	安全施工サイクル
	高齢者の災害防止
	墜落・転落災害の防止
	繰り返し型災害の防止
	石綿(アスベスト) 障害の予防
リスクアセスメント及びコミュニケーション能力の向上	

(教育時間：原則3時間)

お申込み先 HP

